

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総 合 評 価

受診施設名	花山児童館	施設種別	児童館 花山児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会		

令和7年4月20日

総 評	花山児童館は京都市山科区鏡山学区の自然や文化的史跡に恵まれた静かな住宅地に位置している。2年前から地元の六兵エ池公園で「地域ふれあい広場」と「鏡山こども祭」が地域の自治組織主催で開催されています。終日、多くの地域住民がふれあいコンサートや模擬店等で触れ合い、特に子どもたちの楽しみの一つとなっています。花山児童館は法人の医療・介護・福祉サービスを併せ持つ洛和福祉会に属する児童館です。月1～2回乳幼児向け事業で「ベビーマッサージ」・「子うま文庫」・「スマイルひろば」を実施しています。また、小学生向け事業で「ボードゲームクラブ」・「卓球クラブ」・「わくわくクラブ」・「エコ教室」等を実施しています。令和5年度より児童館活動の様子をInstagramに掲載しています。個人情報保護に留意し新しい情報や子ども達の様子を公開しています。地域に開かれた児童館として、子ども達の力を最大限に活かした児童館活動を地域住民と共有しています。
特に良かった点(※)	○「中高生世代と赤ちゃんとの交流活動」を児童館利用の中高生と法人看護学校助産学科学生とで実施しています。両学生は交流活動で、命の大切さを妊婦体験・産道体験・育児体験を通して学んでいます。 ○学区社会福祉協議会と協働で幼老交流事業を開催しています。月2回「子ども食堂」を実施し、地域に子どもの交流の機会を提供しています。 ○職員間で児童館の運営に関する情報を遂行しています。また、法人本部および法人グループの児童館と連携し、業務のスケールメリットを活かし遂行しています。 ○課題のあるケースの対応については専門職の指導やアドバイスをもとに適切な支援に努めています。館内研修で習得した内容を職員全員が共有しています。 ○「利用者満足度アンケート」を、年2回実施しています。結果を利用者の意向に沿う運営や活動に活かしています。

特に改善が 望まれる点(※)	○保護者が主体的に行事等の企画や運営に関わるまでには至っていませんでした。 ○中高生の利用時間を17時以降に設けています。近隣中学校生に学習のスペースを確保し、また、館内に卓球台を設置する等で中高生の利用を広報で発信されていますが、日常的な利用には繋がらないことを課題に上げています。
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【児童館版 共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	京都市花山児童館
施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	2024年11月14日 再調査2025年5月30日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	1	① 理念が明文化されている。	a	a
		2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

1. 2. 「児童福祉法」や「京都市児童館指針活動指針」に基づく児童館の理念と方針を明文化している。法人の理念を基盤としたパーパス「やさしい社会を創造する」を新目標に掲げている。対外的にはコーポレートスローガン「いのちを見つめ、人間を支える」を掲げている。
 3. 京都市・法人及び事業部・児童館の内部文書や会議・研修会等で周知している。毎年、事業の総括を理念や方針の再確認の機会と捉え、職員総意で実施している。また、職員一人一人が運営責任のある立場であることを自覚し行動できているかを月例の職員会議で確認している。
 4. 利用者は、法人ホームページ・児童館パンフレット・広報誌・「児童館だより」「ちびっこ通信」「学童クラブだより」等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	5	① 中・長期計画が策定されている。	a	a
		6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	a
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	7	① 計画の策定が組織的に行われている。	a	a
		8	② 計画が職員や利用者に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

5. 中・長期計画は事業部と連携し、理念や基本方針に基づくビジョンを明確に掲げて策定している。
 6. 児童館の年間事業計画は中・長期計画を踏まえて策定している。学童クラブの計画書は機能別（子どもの育成・子育て家庭支援・地域福祉援助）の目標および取り組みを具体的に明記している。
 7. 児童館は法人本部・法人事業部、事業部所属の児童館・保育園のバックアップ体制のもとで運営している。月2回開催の職員会議で計画の有効性と見直しを協議し、単年度の実施状況の総括と次年度の計画に反映させている。
 8. 計画を職員総意で策定している。各種の広報誌、地域の各種団体・組織、運営協力会・花山児童館地域子育て支援ネットワーク会議を介して、地域の小学校・保育園等に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	a
		10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	11	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

9. 組織図や「館長業務マニュアル」に管理者の責任等を定めている。
 10. 職員は全てのマニュアルや議事録を社内イントラネットやチームズのファイル共有で確認できる。
 11. 管理者は朝礼や職員会議に参加し、職員とともに事業に取り組み指導力を発揮している。毎年「職員やりがいアンケート」で、職員が直属の管理者の役割や責任を評価している。
 12. 法人・事業部と児童館の人事・労務・財務等の管理を行っている。常に経営の効率化や改善を意識している。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 経営状況の把握	Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	a
		14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a	a
		15	③ 外部監査が実施されている。	a	a

[自由記述欄]

13. 全市施設長会（不定期）とブロック（醍醐・山科）施設長会議（毎月）で児童館の動向を把握している。
 14. 毎月の児童館利用状況を分析し、今後の対策と次年度の方針（中期計画や年間行事計画への取組み等）について法人本部・事業部に報告している。
 15. 行政主導の書面監査・実施監査による指導や指摘事項を経営改善に役立てている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 人材の確保・養成	Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	a
		19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

16. 法人本部が計画的に人事管理・人事採用を行っている。優先して保育資格者を採用している。
 17. 職員の人事考課は「考課表マニュアル」に沿って人事教育部門がWEBで行っている。判断基準に客観性・透明性を確保している。
 18. 年2回、面談で職員一人一人の就業状況と意向を聴取している。また、イントラネットで「職員満足度調査（やりがいアンケート）」を実施し、一人一人の考えや思いを引き出している。法人内外でカウンセラーに相談できるシステムが整っている。
 19. 全職員に「福利厚生ガイドブック」を配布し、「リロクラブ」に加盟している他、法人独自の福利厚生や「むつみ会」企画等で交流の場を作る等、福利厚生が充実している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 人材の確保・養成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	a	a
		24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	a

[自由記述欄]

20. 21. 京都市学童連盟による「京都市児童館・学童保育所職員研修・科目履修」および法人の基本方針や目指す職員像に向けた教育を法人作成の「キャリアパス」で行っている。また、法人運営の17施設（保育所・児童館・児童発達支援等事業所（てくてく親子教室）で洛和交流研修を実施している。研修報告書で研修内容を職員間で共有している。
 22. 研修計画と研修後の振り返りを実施している。
 23. 24. 児童館実習用職員マニュアル（指導者）と実習生受け入れマニュアルに基づいて、法人の看護学科・助産学科と橘および華頂大学の学生を受け入れている。実習指導者はこども家庭庁主催オンライン研修を受講している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 安全管理	Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	25	① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	a
		26	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	a

[自由記述欄]

25. 行政「こども若者はぐくみ局災害時における所管施設の対応方針」及び法人の「緊急時対応マニュアル」に基づいて対応している。
26. 毎月災害（火災・地震・防犯・水害等）備えた避難訓練を実施している。月2回、関連医療機関の臨床心理士が現場を訪問し、支援を必要とする子どもの対応について児童館および学校にフィードバックしている。京都市消防局の救命講習テキストを使いAEDによる救命救急の講習を行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	27	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		28	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		29	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	a

[自由記述欄]

27. 鏡山学区地域子育て支援ステーションの基幹施設（子育てにかかわる地域の各種団体代表で構成）として情報交流やニーズに沿った研修会を実施している。「ほっこりカフェ」で社会福祉協議会高齢者と交流を深め、月2回実施の子ども食堂「すまいるランチ」で地域の高齢者と児童館利用児童が交流を深めている。
28. 地域の公園（六兵池公園）で地域ふれあい広場／第4回鏡山子ども祭りで子ども達のためのブースを出展している。また、民生児童委員の地域の「赤ちゃん訪問」に同行し、子育て支援があることをPRしている。
29. 「ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて積極的に受け入れている。京都薬科・華頂・橘大学の学生が児童の見守り支援・本の読み聞かせ・子ども食堂等で活動している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	30	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		31	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	32	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
		33	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

30. 基幹ステーションとしてネットワーク会議で年数回、山科区の児童館とはぐくみ局と情報交換や交流研修会を企画開催している。
31. 児童や家庭が抱える課題を関係機関と連携し見守り等の支援を行っている。「相談記録」「子どもを守るアセスメントシート」「個別援助記録」に支援を要する児童との関わりを記録している。
32. 乳幼児親子・保護者・学童クラブ保護者および児童を対象に満足度調査（セグメント評価保育サービスチェック／5段階評価）を年2回実施している。結果をフィードバックしている。
33. 週3回実施の乳幼児クラブは年齢に則した内容で行っている。未登録の乳幼児親子の「すまいる広場」に大型遊具を設置したり、月2回こども食堂も実施している。地域高齢者との交流は社会福祉協議会と共同事業として行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a
		35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	b
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足度の向上に努めている。	36	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a
		37	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a

[自由記述欄]

34. 「京都市児童館・学童保育所職員研修」、「放課後等支援員認定資格研修」その他、法人主催の研修会等で子どもの権利擁護に関する研修を実施している。6月にテーマ研修「子どもの人権と虐待について」を実施し、研修後に「虐待アンケート」を行っている。館内に「子どもの権利条約」を掲示している。

35. 「個人情報保護規定」を策定し、研修を実施している。利用者のプライバシー保護に係るマニュアルは現在作成中である。

36. 利用者満足度アンケートを乳幼児親子・学童クラブ保護者・学童クラブ児童に実施し、それぞれのニーズ把握に努めている。また、新規面談や定期的な個別懇談会等でそれぞれの意向を聴き取っている。

37. 職員会議でアンケートの結果を分析・検討し、事業計画の見直しを行っている。「ふれあいホール」に新しいエアコンを設置する等、環境改善に役立っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	a
		40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

38. 玄関に意見箱を設置している。また、保護者アプリの活用、送迎時の対話等で利用者の意見や苦情の把握に努めている。

39. 苦情窓口に第三者委員を設置している。法人事業部の対応機関とともに掲示し家族等に周知している。

40. 「苦情解決責任者」を設置し、「相談・苦情対応マニュアル」「苦情対応チャート」を活用して迅速に対応している。解決の結果を本人および、利用者に向けてフィードバックしている。相談内容によっては、法人の事業部と連携し、専門家につなげている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	b
		42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	a
		43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	a
		45	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a

[自由記述欄]

41. 事業は年間計画に沿って実施し、行政の指導監査を定期的に受けている。年1回は「内部監査」を「自己チェックシート」に基づき実施している。第三者評価の受診は7年ぶりであった。
 42. 職員会議で指導監査や第三者評価の結果を改善課題の明確化に役立て、新たな事業計画の作成に取り組んでいる。評価結果を館長会議で報告し、法人内のすべての児童館で情報を共有している。
 43. 法人事業部と課題の改善策をふまえた改善計画を立て実施している。子ども達の動線を調査把握し、階段の事故防止策などの子どもの安全を守るための取り組みを行っている。
 44. 「京都市児童館活動指針」に基づき、活動の全てに「児童の最善の利益」を追求している。各種マニュアルの見直しを定期的に行っている。各種のマニュアル等をもとに標準的な実施方法「実施計画書」を作成している。
 45. 日々の活動の振り返り／評価・見直しを職員総意で行っている。また、法人事業部や法人グループの児童館館長会議で活動の振り返りや各種マニュアルおよび手順書の見直し等を定期的（年1回）に行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a
		47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
		48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a	a

[自由記述欄]

46. サービスの実施状況を「児童館日誌」および「学童クラブ日誌」に記録している。「配慮を要する子ども」の援助内容を子ども一人一人個別に記録し、職員間で共有している。
 47. 「文書管理規定」に基づいて、記録などの個人情報は鍵がかかる書庫で管理し、保管期限ごとに分類している。またパソコンおよびiPad等の使用後も書庫で管理している。職員は法人事業部主催の「記録の研修」で「文章の書き方、伝え方」を学び、記録に対する意識を高めている。
 48. 職員は朝礼や職員会議で情報を共有している。他に、業務日誌や「共有ノート」等を活用し、職員間で連携し業務に当たっている。月2回、法人の臨床心理士を招聘してケース会議を実施し、課題のあるケースの対応について専門職の指導やアドバイスをもとに適切な援助に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	a	a
		50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	a

[自由記述欄]

49. 法人ホームページ・学童連盟ホームページ・児童館だより・ちびっこ通信などで児童館活動の情報を提供している。また、Instagramを活用しタイムリーな情報も発信している。
 50. パンフレットや学童クラブのしおりで説明し同意を得ている。毎年1月に児童館の申請説明会を開催し、3月に登録決定の利用説明会を行っている。個別面談を行うケースもあるため、全職員がサービス内容を正確に説明できるようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-4 サービス実施計画 の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者に対するサービス実施計画 が策定されている。	51	①	サービス実施計画を適切に策定している。	a	a
		52	②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a
[自由記述欄]						
51. 保護者から利用者一人ひとりの学習・行動・対人面における状況等を聴取し、全職員で個別援助や集団援助のあり方を協議し、個別の指導計画を立てている。利用者満足度アンケート調査の結果および外部による事業所サービス第三者評価の結果等を基に「法人理念」「京都市児童館活動指針」に則り、年間計画を策定している。						
52. 職員総意で作成した「行事計画書」「行事報告書」をもとに、職員会議で実施内容や進捗状況を検討している。法人事業部からアドバイスを受け、理念や方針に基づいて事業計画の実施状況等を振り返っている。評価・見直しを行い次年度の実施計画につなげている。						

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【児童館版 付加基準】 評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人洛和福祉会 京都市花山児童館
施設種別	児童館事業
評価機関名	特定非営利法人京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	2024年11月14日 再調査2025年5月30日

A 児童館等の活動に関する事項

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
	A-1 遊びの環境整備	53	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	a	a
		54	② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	a	a
		55	③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		56	④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		57	⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

[自由記述欄]

53. 児童が安全に遊ぶための約束事や決まり事を育成室・遊戯室・図書室・ふれあいホールに掲示している。児童が理解しやすいように写真や絵などで視覚化し、児童の目にとまる場所に掲示している。

54. 地域の0歳から18歳までの児童と保護者が誰でも利用できる。乳幼児の親子を対象にしたクラブ活動は、午前に登録制・年齢別(0歳児・1歳児・2歳児以上就学前)で実施している。自由参加の企画も設けている。一般の小学生については午前にも所定の時間に利用が可能である。17時以降は、中高生が学習や卓球ができるスペースとして、図書室とホールを開放している。地域の中学生に「チャレンジ体験」の場として館を提供している。

55. 持参物を自ら区分けして管理できるように、新たに水筒置き場を設置した。図書室には約1000冊余りの本を揃え、貸出しを行っている。児童が自発的に自由に活動できるように育成室や遊戯室に遊具等を準備し、身体を使って遊ぶ場所、遊具で遊ぶ場所、将棋等静かに遊んだり学習できる場所等、利用者のニーズで選択できるように配慮されている。

56. 遊戯室は午前中は乳幼児と保護者が伸び伸びと遊び、情報交換等の交流の場に、午後は、児童が友達とリラックスして遊ぶ場となっている。17時以降は中高生の学習やコミュニケーションをとれる場所となっている。

57. 幅広い年齢層の児童が日常的に交流できる「みんな遊び」の機会を設けている。各種のクラブ活動は日常的に実施している。また中高生に対しては5時以降を「中高生タイム」として位置付けて、活用を促している。「中高生世代と赤ちゃんの交流活動」では中高生が準備の段階から関わっている。「夏まつりを楽しもう!」「ハロウィンを楽しもう」では幅広い年齢の児童が交流している。

	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	58	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		59	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		60	③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	b	b

[自由記述欄]

58. 利用規定を設けている。乳幼児クラブはクラス分け(1歳未満・1歳以上2歳未満・2歳～就園前)をしている。対象者毎に決まった曜日を定め乳幼児親子が日常的に利用できるように環境整備をしている。大型遊具の設置や、保護者がゆったりと交流できる時間を設ける等の配慮を行っている。年間を通して本の読み聞かせやパネルシアター等を実施して、参加を呼びかけている。活動の様子を広報誌「ちびっこ通信」などで発信している。

59. 通年開催の乳幼児クラブ(年齢別)は、利用者満足度アンケート(年2回)を実施し、希望や意向に沿う活動を実施している。「ベビーマッサージ」「音楽療法」「読み聞かせ」「食育講座」などで保護者の子育てを支援している。地域の支援機関とも連携している。

60. 乳幼児対象のイベント(夏まつり・ハロウィン等)には多くの両親が揃って参加しているが、保護者等が主体となって企画や運営に関わるまでには至っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動)	61	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		62	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		63	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		64	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

[自由記述欄]

61. 職員は連盟主催の「京都市児童館・学童保育所職員研修」で個別・集団援助技術を学んでいる。一人来館の児童には玄関で指導員が出迎えて来館時間の確認や持参物の保管指導をしている。遊びの場面でのトラブルは、職員が子供に寄り添う対応をし、児童の成長を促す対応に心がけている。

62. 職員は児童の心身や生活の状況を「日誌」に記録し、職員と保護者間で共有している。児童間のトラブル事案については職員会議や、ケース会議で検討している。個別・集団援助技術をソーシャルワーク・グループワーク研修で習得し、館内では、伝達研修も実施している。

63. 障害の有無や国籍の違いを超えて子どもたちが一緒に遊べることを大切にしている。職員は児童の状況に対応して丁寧に関わっている。加えて、児童自身が遊びなどの日常活動の中で、障害のある児童への理解が自然に深まるように働きかけている。

64. 学童クラブでは、希望する児童が「子ども委員会」「ジュニアリーダー」として行事の運営に企画・準備段階から関わっている。職員は児童の自主性や主体性を促し、リーダーシップが発揮出来るように支援している。また、その児童が卒館後にも児童館の運営に関わって貰えることを展望した関わり方を心がけている。

	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	65	① 日常的に中高生の利用がある	b	b
		66	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	a	a
	A-5 利用者からの相談への対応	67	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		68	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	a	a
	A-6 障害児への対応	69	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	a	a

[自由記述欄]

65. 66. 中高生の利用時間を17時から設け、近隣中学に向けて勉強スペースや卓球台を設置していることを広報しているが、日常的な利用者は少ない。「中高生世代と赤ちゃんの交流活動」で、法人看護学校助産科学生と中高生が命の大切さを妊婦体験・産道体験・育児体験で学んでいる。乳幼児親子との交流事業で「夏まつり」や「ハロウィン」を企画から関わっている。中学校の「チャレンジ体験」で当館を希望した中学生に館を学びの場として提供している。

67. ICTの導入に伴い、保護者からの問い合わせや相談が「うえぶさくら」を利用して出来るようになり、情報発信や保護者の不安の解消に役立っている。把握した状況によっては直接面談を実施し、相談機関の紹介も行っている。

68. 職員は職員研修で学び、「虐待防止マニュアル」および「対応フローチャート」に基づいた対応を実施している。また、自らの保育行動を60項目の「保育虐待・不適切行為チェックシート」で自己点検している。不登校にかかわる相談は関係機関や法人事業部「はぐくみ室」と連携して対応、必要に応じて法人の臨床心理士から適切なアドバイスを受けられるように体制を整えている。

69. 職員は障害のある児童の理解と支援のための研修を受講して、スキルを高めている。場面に応じて、職員が1対1の個別対応に当たったり、介助ボランティアの協力を得たりして支援している。臨床心理士に相談し繋げるケースもある。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	70	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		71	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	72	① 広報活動が適切に行われている	a	a
		73	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるよう創意ある広報活動が行われている	a	a

[自由記述欄]

70. 花山児童館運営協力会(学区内の各種の組織・団体で構成)が組織され、年4回の会合を実施している。幼老交流事業(ほっこりカフェ)を学区社会福祉協議会と協働で開催している。食を介した交流の場として「こども食堂(月2回のすまいるランチ)」を開催している。児童民生委員には、本の読み聞かせ事業(子うま文庫)に参加してもらい、子育て相談会を実施している。

71. 「安全マップ」を作成して、通学路や帰宅時の安全について、課題が生じていないかをチェックしている。「見守り隊」として地域住民の協力や、民家や個人商店には「子ども110番」を設置してもらい、安全性の確保に努めている。

72. 地域の関係機関に「花山児童館だより」、「ちびっこ通信」を配布している。併せて、新たに児童館の最新の活動状況をInstagramで発信している。情報発信時には個人情報やプライバシー保護に留意している。

73. 児童館学童連盟ホームページ・法人ホームページ等に児童館事業の現在の様子や今後の活動予定を掲載している。鏡山学区内の関係機関・団体等に児童館だより等の広報誌を配布している。また、最新情報をInstagramで提供している。